
平成20年第2回玖珠町議会定例会会議録(第2号)

平成20年6月10日(火)

1. 議事日程第2号

平成20年6月10日(火) 午前10時開議

第1 議案質疑(議案第41号から議案第48号、諮問第2号、報告第1号から報告第2号)

第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第41号から議案第48号、陳情1件)

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑(議案第41号から議案第48号、諮問第2号、報告第1号から報告第2号)

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第41号から議案第48号、陳情1件)

出席議員(16名)

1 番	尾 方 嗣 男	2 番	工 藤 重 信
3 番	河 野 博 文	4 番	菅 原 一
5 番	佐 藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松 本 義 臣	8 番	清 藤 一 憲
9 番	江 藤 徳 美	10 番	宿 利 俊 行
11 番	秦 時 雄	12 番	高 田 修 治
13 番	藤 本 勝 美	14 番	日 隈 久美男
15 番	後 藤 勲	16 番	片 山 博 雅

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 芝 原 哲 夫

議事係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	小 林 公 明	副 町 長	日 隈 紀 生
教 育 長	西 野 重 正	総 務 課 長 兼自治振興室長	坪 井 万 里
企画財政課長	中 川 英 則	税 務 課 長	梶 原 政 純
福祉保健課長	日 隈 桂 子	住 民 課 長	河 島 広太郎
建設課長兼 公園整備室長	合 原 正 則	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	麻 生 長三郎
商工観光課長	松 山 照 夫	水 道 課 長	佐 藤 健 一
会計管理者兼 会 計 課 長	大 蔵 喜久男	人権同和啓発 センター所長	吉 野 多紀江
学校教育課長	宿 利 博 実	社会教育課長 兼中央公民館長	小 川 敬 文
社会教育課参事	森 高 三	わらべの館館長	帆 足 一 大
行 政 係 長	村 木 賢 二		

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

ただ今の出席議員は16名であります。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

○議 長（片山博雅君） 日程第1、これより議案質疑を行います。

議案集27ページをお開きください。

議案第41号、玖珠町監査委員条例の一部改正について、質疑を行います。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番案です。

この監査委員条例の件でございますけれども、この財政健全化法という法の下で、今度こういうふうに条例が改正されるんではないかと思っておりますけれども、今回19年度のその決算、そこに議案の第41号の資料の中にありますように、健全化判断比率というのが、4つの比率を報告をしなければならないということになっております。それで、私も、来年、来年じゃない、去年のちょうど6月議会の時です、この監査委員この制度についてということで私質問させていただきました。そして、この今回

の新しい比率の公表ということで、例えば現在2名の方が監査委員ということでおられるわけであり
ますけども、一般の町民の方、有識者、そしてまた町会議員の方、ともに立派な方が監査委員になら
れておりますけれど、今回こういったように、18年度のこの新しい健全化判断比率というですね、こ
の比率を提出していかなければならない。内容についても、非常にこれから、いろいろやっぱりその
監査委員の方も、非常にこのある程度高度な知識とものが必要な、今回そういった必要に迫られるん
じゃないかと私思っております。前回、監査委員というのは、本町において2名ということで条例で
制定されておりますけども、地方自治法の改正によって、その定数を増やしてもいいということにも
なっております。

それと、もう1つ町民の中から今選定されておりますこの監査委員の方、もうちょっとどうですか
ね、もっと専門的なですね、方の登用も必要ではないのかなという、そういう感を私はしているの
でありますけども、今まで現状のと通りの監査委員、このあり方といいますかね、現状のやり方でいい
んでしょうか。そこらへんをちょっと知っておきたいなと思っております。

○議 長（片山博雅君） 議会事務局長。

○議会事務局長（芝原哲夫君） それでは監査委員事務局からお答えします。

ただ今、秦議員が申されましたように、20年度から毎年、毎年度、速やかに、4つの健全化判断比
率、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ということを監査委員の審査
に付しまして、監査を監査委員の意見を付けて議会に報告となっております。その中で、この中で一
つでも基準を超えれば財政健全化計画、又はそれを進みますと、財政再生計画ということを作らなく
てはならないとなります。

ただ今、秦議員が言いましたように、人員を増やすということはちょっと私の方では、ちょっと私
の方からは、事務局の方からは言えませんが、それに同じく専門的な方といいますのも、現在の町民、
一般の方もある程度専門的に判断して監査していると思っております。以上です。

○議 長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 今事務局長が申しましたように、今回の改正で、人員をど
うという改正ではございません。議員もご承知だと思いますけれども、地方公共団体の財政の健全化に
関する法律の施行によってこの制度がなされたということございまして、地方公共団体は、毎年度
財政健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないというふ
うになっておりますし、昨今叫ばれておりますこの財政危機の中で、地方公共団体の財政がどうい
う状況にあるのかということ監査をし、それを公表するということになろうかと思います。以上でござ
います。

○議 長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それじゃ、現状の監査の要するに体制でこれからはいくということ、それを、
そこらへんを私は、こういう新しい法が改正されまして、新しいその比率とかそういうのを公表しな
ければならないという、そういう状況になっておりますんですね、まあこのままの今のままの体制

でいいのかというのが私の聞きたいところでありましたし、現状のまま、そのまま必要ないと。6月議会のときに、総務課長は、研修を大に行ってですね、現状の体制でいくということを明言されておりましたんで、今から今回こういった新しい改正によってですね、この現状でこのままいくのかということを私としては知りたかったということであります。

○議長（片山博雅君） 坪井総務課長。

○総務課長兼自治振興室長（坪井万里君） 先般申し上げたとおりでございます。

○議長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第41号の質疑を終わります。

次に、議案集28ページをお開きください。

議案第42号、玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案集34ページです。

議案第43号、玖珠町手数料条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第43号の質疑を終わります。

次に、36ページをお開きください。

議案第44号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案集37ページです。

議案第45号、玖珠町自治公民館の指定管理者の指定について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第45号の質疑を終わります。

次に、38ページをお開きください。

議案第46号、土地の取得について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号、平成20年度玖珠町一般会計補正予算(第1号)について、別冊になっております。一般会計補正予算書(第1号)をお出してください。

2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入から、4ページ歳出最後まで、質疑ありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番(宿利俊行君) 2ページですね、2ページの町民税と、固定資産税が補正をされておるが、この根拠は何なんでしょうか。

○議長(片山博雅君) 中川企画財政課長。

○企画財政課長(中川英則君) これは19年度の収入、実績であります。実績に合わせて本年度の20年度の予算が少なかったと。要するに20年度の方が、当初予算よりも見込みよりも多かったということとで上げております。

○議長(片山博雅君) 10番宿利俊行君。

○10番(宿利俊行君) 私が聞いておるのはですね、20年度の当初予算で、税金はある程度はですね、90%程度、それか80%程度、本来は100%近く予算措置をしておるというふうに私たち思っておるわけですけどですね、まだ、今、年度が始まったばかりでこういうふうな町民税や固定資産税の補正というのはいかがなものかなと。以前はですね、以前というか、20世紀はこういったこともあったんですけどですね、普通は、まだ新年度に入って2カ月しか経っていないわけですからですね、こういうふうな数字が上がってくるというのはどんなことかなと私は思ったようなわけですが。

○議長(片山博雅君) 小林町長。

○町長(小林公明君) お断りして、自席からお答えさせていただきます。

ただ今、税等を6月補正で計上するのはおかしいというご意見だと思いますけども、ご案内のように、補正予算というのは、歳出が何かということで、歳出の項目に合わせて、それを税で補填するか、交付税であるか、あるいは特定財源であるかというのが財政運営の基本でございます。従いまして、今回の歳出補正予算の内容を見て、これは税交付税で補正するのが適当というふうに判断した、財政原則によって措置したものでございますので、たとえ6月であろうと、9月であろうと、補正の財源としてはそういう考えで計上させていただいております。

○議長(片山博雅君) 10番宿利俊行君。

○10番(宿利俊行君) そのへんはわからないことはないんですけどですね、いずれにしても年度が始まったばかりでございましてですね、当然当初予算の中でそういったことは精査されておる

んじゃないかなというふうに思っておりますので。

○議 長（片山博雅君） 小林町長。

○町 長（小林公明君） 財政運営について議論をするつもりございませんけども、当初予算計上する時には、留保財源というのを確保しとくわけであります。当然、税、交付税あるいは使用料、手数料、全ての品目について9月補正、その後の補正予算というものを考えて留保するわけであります。その留保財源の中から、先ほど申し上げたように、歳出予算の中身によって、これは税で措置した方がいい、あるいはこの交付税で措置した方がいい、あるいは繰越金でこの際計上した方がいいということで計上していくものでありますので、6月補正であれ、そういう措置をしたものであります。

○議 長（片山博雅君） ほかに質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 次に5ページ、第2表 地方債補正について質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（片山博雅君） 次に7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入から15ページ、歳出最後まで質疑ありませんか。

14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） 第6款、1項、4目19節、12ページです。19節のですね、

○議 長（片山博雅君） ページ。

○14番（日隈久美男君） 12ページ。いいですか。

○議 長（片山博雅君） はい。

○14番（日隈久美男君） 酪農支援対策事業補助金500万について、お伺いいたします。

飼料の高騰、またF1牛の価格の暴落において、早急な対応に対してお礼を申し上げます。

この500万の中の補助金の内訳をですね、どのような補助金対象になるのか、お聞きいたします。

○議 長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 日隈議員にお答えをいたします。

この500万円の根拠ではありますが、これは緊急的な措置ということで予算措置をしたところでございます。対象としては、7月1日現在をもちまして、基準日といたしたいというふうに考えているところでございまして、向こう3年間ということで考えております。

7月1日ということで、対象としては、生後12月以上24月未満、自家飼養した素牛を対象として、1頭につき1回のみ助成をするということを考えております。本事業は、平成20年から22年ということで、基準日を7月1日としておりますので、12月以上24月未満でありますので、平成18年の7月1日から平成20年の、現在のところ7月、6月30日ということで、12月分と24月分で、平成20年には平成18年から平成19年度分、21年度には、平成19年の7月1日から平成20年の6月30日分ということを考えております。

○議 長（片山博雅君） 14番日隈久美男君。

○14番（日隈久美男君） それでは1頭に対してどのくらいな補助ということになりますか。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 1頭につきましては5万円を限度としたいというふうに考えております。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

13番藤本勝美君。

○13番（藤本勝美君） 私が先にお聞きしようかと思ったら、日隈議員が聞いていただきましたので、詳細はようわかりました。3月議会前の酪農組合との陳情をいたしましたところ、日隈議員とともに陳情したわけですが、早速お聞き入れをしていただいております。ありがとうございます。

皆さんもご承知のとおり、燃料も上がり、乳価は暴落といったような酪農の状態でございます。それから餌の高騰、今、大変な時期を迎えております。これを22年までという処置をしていただいて、ありがたく思っております。酪農組合の組合員の皆さんも喜んでおるところでございます。酪農組合だけでなく、他の農業も大変厳しいところがございますので、そこらもひとつよろしくお願いしたいとこのように思っております。

私の方からは、日隈議員の方でお答えがありましたので、詳細は聞きませんが、今後ともよろしく願いいたします。お礼を兼ねて申し上げておきます。

○議長（片山博雅君） 議案質疑はあくまでも質疑でありまして、お礼ではありません。

○13番（藤本勝美君） わかっております。

○議長（片山博雅君） そこへの確認を。

ほかにございませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 結構なことなのですがですね、まず、この酪農のなさっておる対象戸数と申しましょうか、これは何戸、町内で何戸あるのかですね。そして、飼料高騰等については、これはもう酪農だけじゃないんですね、特に和牛、農業についてはすべてが生産コストが上がってきておるわけございましてですね、そういった点はどういうふうにご考慮されるのかです。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 現在のところ対象戸数は13戸でございます。

2項目の他の農家、家畜、それから野菜等についてということでございますけど、今まで酪農に対しての部分、県、大分県も含めて、国、大分県を含めて対象補助がございましたけど、他の項目についての方が、基幹的という部分におきまして補助の部分が多くございました。酪農につきましては、農林省の指導と申しますが、乳化量の国内消費が、今まで、現在まで多くございまして、牛乳を廃棄して量の調整等を行ってきた過程がございます。それに対して、非常に酪農農家に対しては、非常に厳しいということで、黒毛和牛との混合との飼育等も指導してきたところでございますけど、なかなか進んでおりません。

大分県の中でも酪農に対しての補助が非常に少ないということで、玖珠町、先進ではありませんけど、上位の方で酪農家に支援をしていきたいという考え方で行ってまいりました。以上でございます。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 酪農については、今おっしゃったように国もいろんな面で絡んでおるようがあります。特にですね、これまでは、生産調整等厳しく強いられてきておったろうかなと。酪農の場合はですね、乳牛は、乳価の場合はですね、いわゆる飲用ですね、飲用といわゆる工業用といいですかね、加工用といいですか、そこにまだ価格の差があるわけなんですね。ですから、こういった問題も、今後やはり加工乳をやはり飲用同様に価格を引き上げるとか、そういったですね、内部努力も必要じゃなろうかなというふうに思っておるんですが。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 価格、飲用また加工に対しての価格差が大きいので、加工の部分の引き上げを行ったらどうかという部分であります、関係機関にこの部分についても要望していきたいというふうに考えております。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 10ページの県委託金、教育費県委託金、豊かな体験活動推進事業費で105万ついております。そして15ページの方で小学校費の中で、豊かな体験活動推進事業補助金として70万と中学校の方でも35万ついておりますが、この豊かな体験活動推進事業というのは、どのようなことを目的についた予算でしょうか。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） この豊かな体験活動推進事業につきましては、実はこれは文科省からの委託事業であります。県の方へ一旦委託をしまして、県から再委託で町の方へまいる事業でありまして、これが小学校の方が塚脇小学校、それから中学校の方が北山田中学校、小学校につきましては小学校5年生、中学校につきましては1年生を対象に、山にある環境から環境の違った場所へ、玖珠町でいいますと、今現在、蒲江町と事業については結んでおりまして、現在、民泊を主に、小学校が2泊3日、中学校が1泊2日で漁業とか、そういった事業、山のいろんな生活とは違った意味の事業に取り組んで、それからまた海辺でのボランティア活動、そういったことに取り組んでいる事業であります。この事業につきましては、国の委託事業でありまして、6月補正ということは、3月末に国の方から県の方へ予算の内示がありますので、どうしても当初予算には間に合わないということで6月補正の方に上げております。以上です。

○議長（片山博雅君） 3番河野博文君。

○3番（河野博文君） 早い話が海辺の方と山辺で交換というか、勉強しあうという、そういうふうなことでよろしいんですかね。

それと、もう1つですね、14ページの教育総務費で、教育相談センター費で、補正前の350万で補

正で200万という金額ついております。この、具体的に節の方でずっと書かれておりますが、もうちょっと詳しくこの200万の補正の中身を説明していただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 宿利学校教育課長。

○学校教育課長（宿利博実君） 先ほどお尋ねの10ページ、教育費県委託金の中で、問題を抱える子どもらの自立支援事業200万というのがあります。これが先ほど言いました国から県、県から町へ入ってくる委託事業でありまして、この事業を、先ほど言われました14ページ、教育相談センター、わかくさの広場に県の事業を充てております。

内容につきましては、賃金これは指導員の賃金であります。報償費につきましては、外部からの講師、夏等に講師の方を呼んで、それぞれの夏、今、校長会等で、現在わかくさの広場で開いておりますので、その際に外部からの講師を雇いまして、その講師委託料、講師の報奨金となります。あと普通旅費につきましては、相談員の先生方の移動する金額であります。それから需用費につきましては、わかくさの広場で使用するそれぞれの用品等であります。

役務費については、電話、それからファックス等の通信費であります。以上であります。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

1 番尾方嗣男君。

○1 番（尾方嗣男君） 12ページ、6款2項の2番、鳥獣被害のあれですけど、猪の方の補助というのはたくさん出て、電柵とかいろいろなもんしておるんですけど、今ちょうど田植えの時期が終わりました稲が伸びてくると、鹿の方が入って苗を食べるんですね、植えたものを食べるんで、鹿に対する補助ちゅうか、助成ちゅうのはないんでしょうか。ちょっとそのへんをお聞きしたいと思います。

○議長（片山博雅君） 麻生農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（麻生長三郎君） 現在の鳥獣害の被害対策でございますけど、主体的には、猪に対する電牧の補助が主体、電牧柵が主体となっております。鹿だけ、鹿のみに対する防護柵については、現在それだけには組んでおりませんが、鹿に対する防壁については、なかなか非常に難しいところがございます、高さの関係と広さの関係、それから通りの関係、なかなか非常に難しいところがございます、今のところは、まだ予算にそれのみの計上ということは考えておりませんが、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（片山博雅君） 1 番尾方嗣男君。

○1 番（尾方嗣男君） 農業もそうですけど、林業の方もやっぱり鹿の被害というのが非常に多いんですよ。せっかく、植えたスギ、ヒノキというものが、大体植えて1年目ぐらいがウサギが食べるんですけど、切ってしまうんですけど、3年、4年、そして大きくなると、10年生ぐらいになると、鹿の方が皮を剥いで、樹木が枯れてしまうという。で、よその方、福岡の方にいきますと、早くから林業に対しては鹿ネットの補助が出ておりまして、防護ネットちゅうのをたくさん張っております。県の事業ではたくさんネット張っておるんですけど、そのへんも町も県と話を進めていただいて、農林に対する鹿の防護柵ちゅうのを、ぜひ今後、課題としてやっていただければいいんじゃないかなと思っ

ております。以上であります。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11ページの民生費、3目の障害者福祉費ということで、190万円の経過措置
児童デイサービスにおける個別支援助成事業ということで、これは新しい事業だと思いますけど、こ
れについて、その概要を説明していただきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 私からお答え申し上げます。

児童デイサービスというのは、障害をお持ちの子どもさんたちに対して、日中お預かりをして専門
的な支援を行う事業でございまして、現在、町内には1箇所お願いしてございますが、そちらの方で、
新たに、相談を含めたその事業を行いたいというところで組んでいる事業でございます。これに関し
ては県の補助等がございまして、今回、その申請を、今、新しい事業として行ってることで上げさ
せていただいております。以上です。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第47号の質疑を終わります。

次に議案第48号 平成20年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、別
冊になっております。

特別会計補正予算書（第1号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第48号の質疑を終わります。

次に議案集に戻ります。

議案集39ページをお開きください。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

次に議案集40ページをお開きください。

報告第1号、平成19年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書の報告について、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

次に41ページです。

報告第2号、平成19年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(な し)

○議 長(片山博雅君) 質疑なしと認めます。

以上で議案並びに諮問、報告の質疑を終わります。

日程第2 上程議案並びに請願・陳情の委員会付託(議案第41号から議案第48号、陳情1件)

○議 長(片山博雅君) 日程第2、これより上程議案並びに請願・陳情の委員会付託を行います。

お諮りします。

議案第41号から議案第48号までの8議案については、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第48号までの8議案は、付託表のとおり、それぞれの常任委員会に審査の付託をすることに決しました。

次に、陳情1件について、会議規則第92条並びに第95条の規定により、お手元に配付しております付託表のとおり、常任委員会に審査の付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、陳情1件については、付託表のとおり、常任委員会に審査の付託をすることに決しました。

○議 長(片山博雅君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明11日は議案考察のため休会、12日は一般質問を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長(片山博雅君) 異議なしと認めます。

よって、明日11日は議案考察のため休会、12日は一般質問とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年6月10日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員